

女性活躍推進法に基づく情報公表

情報公表

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合(令和4年度実績)

	男性	女性	計	女性割合
正規職員	1人	14人	15人	93.3%
契約職員	2人	9人	11人	81.8%
パート職員	12人	20人	32人	62.5%
計	15人	43人	58人	74.1%

2. 労働者に占める女性労働者の割合(令和5年4月1日現在)

	男性	女性	計	女性割合
正規職員	55人	134人	189人	70.9%
契約職員	11人	94人	105人	89.5%
パート職員	31人	243人	274人	88.7%
計	97人	471人	568人	82.9%

3. 管理職に占める女性労働者の割合(令和5年4月1日現在)

	男性	女性	計	女性割合
管理職数	8人	2人	10人	20.0%

※管理職数:課長以上

4. 男女の平均継続勤務年数の差異(令和5年4月1日現在)

	男性	女性	全労働者	男性の勤務年数 に対する女性の 勤務年数の割合
平均勤続年数	15.9年	13.6年	14.0年	85.5%

5. 男女の賃金の差異(令和4年度実績)

	男性の賃金に対する 女性の賃金の割合	【説明欄】 対象期間:令和4年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 賃金:基本給、各種手当、超過勤務に対する報酬、賞与等を含み、 退職手当、通勤手当等を除く。 正規職員:再雇用職員含む。 契約職員・パート職員:派遣職員を除く。 ※正規職員の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を 基に平均年間賃金を算出している。
全職員	74.5%	【差異についての補足説明】 正規職員は女性と比べて男性の勤続年数が長く、また、男性の住居手当(世帯主に支給)、扶養手当(他事業所から相当手当を受けている者は支給しない)の取得率も高い傾向にあるため、賃金差が生じている。
正規職員	81.3%	
契約職員・パート職員	98.9%	